

**** 相談活動50年、一人でも入れる組合です **** 支部携帯：090-8109-7682
TEL:044-811-4138 FAX:044-811-4144 メールアドレス:jmitu-kawasaki@aioros.ocn.ne.jp

25春闘本番！！ 各支部分会要求実現へ

三和エレクトロニクス分会

25春闘要求を2月17日に提出し、3月5日回答指定日です。要求内容は次の通りです。

(1) 正社員・定年後の再雇用嘱託社員の賃金を一律20,000円以上引き上げる。

(2) 新入社員の初任給(基準内賃金)を以下の様に改善し若年層の賃金底上げを行うこと。

高校卒 225,000円
短大・専修2年制・高専卒 232,000円
短大・専修3年卒 236,250円

(3) 中途採用者の賃金改善
勤続5年以内に賃金の見直しを行い、実年齢のカーブに近づけること。賃金カーブとの差をマイナスイナス査定範囲内とする。

すでに勤続5年以上を超えるものについては直ちに改善を実施すること。

(4) 定年後の再雇用嘱託社員の賃金改善。
定年後の再雇用嘱託社員の

賃金を(雇用延長給付金を含めて)初年度の年収で、退職時の90%とすること。

(5) 住宅手当の改善
住宅手当の賃金規定改定後(2025年4月1日実施)の最低額(11,000円)を16,000円に引き上げる。

(6) 「2025春闘・JMITU統一要求書」について項目ごとに回答をお願いします。

職場アンケートは、37名の方から寄せられました。毎月の不足額は3万円、要求額は1万4500円でした。職場改善の先頭に立って奮闘しています。

崎陽軒の職場

崎陽軒では、秋闘・年末一時金の決着が年を越したため、2月18日に対策会議を行い、賃上げの基本方針として、「日額1万4千円」月収で手取り22万円以上を決めました。

今後は、川崎と横浜の各売店を訪問し、秋闘・年末一時金の報告チラシと春闘アンケートを実施する予定です。

日本シャッター分会

2月26日付で春闘要求書を提出しています。

内容は、
(1) 賃上げ 雇用形態に拘わらず一律13,000円以上引き上げる。

(2) 夏一時金 雇用形態にかかわらず1・35カ月支給。
同時に「要求趣旨」「質問事項」を、提出しています。
質問事項には、回交参加交通費の要求も含まれていません。

神奈川地本 ・各支部の要求状況

(2月26日現在)

● 松永製作所

賃上げ 一律40,000円

● 富田電機

賃上げ 一律30,000円

● 日本高周波

賃上げ 一律14,616円

● 住宅手当

一律1万円増額

● 三興製鋼

賃上げ 平均35,812円

(記 浅岡)

川崎支部臨時大会開催

2月9日(日) 13時
から支部事務所において第
76回川崎支部臨時大会が
開催されました。

出席7名、委任状3名で大
会は成立しました。

議長・細谷静、書記・小林
総括案、春闘方針案、6ヶ
月会計報告、25春闘統一
スト権について全員一致で
採択・承認されました。

また、「JMTU(中央)
第19回臨時大会決議と2
5春闘・闘争宣言」を読み
上げ紹介されました。

討議内容

崎陽軒

浅岡委員長挨拶では、情勢
と、特に崎陽軒の秋闘につい
て、労使合意して組合が協定
書に押印して送ったにもかか
わらず、未だに崎陽軒から協
定書がかえって来ていない状
況の説明がありました。

組合掲示版・ 春闘アンケート取り組む

日本シャッター分会担当か
ら、組合掲示版についての具
体化(掲示板の大きさや掲示
方法など)と、(初めて?)
組合員に春闘アンケートを実
施するとの報告がありました
大会の参加者からは、組合員
以外にも工夫をしてアンケー
トを実施したらどうかという
意見が出され、方法等も論議
されました。

1名組合加入

長谷川書記長からは、新し
く支部に加入した定年後再雇
用者の職場情勢や、要求・闘
い方等の報告がありました。
給与は東京都の最低賃金。1
日10数キロ仕事で歩く。会
社がTOBを受けている。早
急に要求書の作成が必要。

中途採用者の 実態見えてきた

三和エレクトロニクス分会
からは、今春闘で賃金カーブ
のデータを小さな用紙に写し
て中途採用者に手渡ししたら
何人かから返事が返ってきた
面白い傾向だ。少しのチャン
スからキツカケになれば。
中途採用者の賃金改善につい
て大会の参加者からも意見が
出された。

また、派遣社員なども組合拡
大対象にした方が良い。三和
から他社に移っても組合員で
いられる。過去にも派遣社員
が組合に入ったことは有る。
などの意見が出されました。

25春闘闘争 統一スト権確立

①大幅賃上げ均等待遇、労働
時間短縮など対経営者要求に
ついて統一スト権
②時間給1500円全国一律
最低賃金制度確立、労働法制
改悪反対、時短に関する労基
法改正など人間らしく働く権
利の確立を求める統一スト権
③消費税5%減税、教育・医
療・介護・年金の充実など、
いのちとくらしをまもる統一
スト権

④大軍拡・増税と9条改憲を
阻止し、平和と民主主義を求
める統一スト権

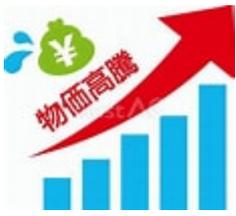
JMTU(中央)第19回
臨時大会決議

「全国一律最低賃金実現!大
軍拡・増税阻止!金権腐敗の
自民党政治に反対し、くらし
と権利、憲法と平和・民主主
義をまもる決議」

「労働基準法の解体をねらう
あらゆる労働法制改悪阻止!
すべての争議の勝利解決をめ
ざす決議」

【細谷 記】





「物価高騰は続く」それに負けれない 要求を前面に暮らしまもる大幅賃上げを

庶民を直撃しそうなのが「食品」の値上げです。

「帝国データバンク」によると、2025年1月から4月までに値上げが予定されている食品は、4カ月連続で1000品目を超え、6121品目に達すると報告され、国内の主な食品メーカー195社の発表をまとめています。

この数字は、24年の同じ時期に比べて500品目以上多く、このペーすがつづく、25年に値上げされる品目数は、24年に値上げされた品目を大きく上回るようになります。

■「食品」は値上げ率18%

内訳は、弁当向けの冷凍食品や缶詰など「加工食品」が2121品目と全体の3割を占め、缶ビールやコーヒーといった「酒類・飲料」が1834品目、「パン」が1227品目となっています。

昨年12月の生鮮食品を除いた消費者物価指数は前年の同月より3.0%上昇しています。

「生鮮食品を除く食料」は

4.4%上昇し、上昇率は5ヶ月連続で拡大しています。主なものでは「米類」が64.5%上昇し、比較できる1971年以降で上昇幅は最も大きくなっています。その他「チヨコレート」が30.6%、「コーヒー豆」も22.2%と上昇しています。また2人以上世帯の消費支出に占める食費の割合を示す「エンゲル係数」は28.3%となり、1981年(28.8%)より後の年では最も高く、43年ぶりの高水準です。

物価高騰が生活を直撃し、国民生活の困難さが鮮明になっています。

異常な物価高騰がつづくなかベースアップの必要性が財界でも強調されています。

日本経団連は賃上げについて、「物価上昇が継続する中、制度昇給(定期昇給、賃金体系・カーブ維持分)の実施はもとより、ベースアップ(賃金水準自体の引上げ、賃金表の書き換え)を念頭に置いた検討が望まれる」と物価上昇分を上回る賃上げの必要性を指摘するなど、政府・財界ですら、物価高騰に負けない賃上げを認めざるを得なくなっています。

こうした今年の春闘をめぐる情勢の変化をしっかりとつかみ、要求に確信をもって大幅賃上げを経営者に迫ることが重要です。

《記・矢部》

なんびせん

トランプ米大統領が就任一ヶ月となります。就任初日から地球温暖化対策の国際的な枠組み「パリ協定」から離脱する大統領令や、不法移民の入国の阻止に向けた非常事態宣言などの文章に次々に署名▼就任した20日ホワイトハウスが公表した大統領令などの文章は40を超えています。前のバイデン政権の政策を大きく転換させ、自らが掲げてきた公約を迅速に実現させるという姿勢を鮮明にし、バイデン前政権の78の大統領令の撤廃などがあります▼私が今回問題視したのは、毎日のように世界であれだけ気候変動が問題になっているのに「パリ協定」から離脱するなんて思ったからです▼トランプ氏は、就任演説で「国家エネルギー緊急事態を宣言する」と述べ石油や天然ガスという化石燃料の増産を進める姿勢を示し、バイデン前政権が進めた電気自動車の普及策の撤回も明言し「自動車産業を救う」と述べています▼中国に次ぐ世界第2位の温室効果ガス排出である米国が、気候変動対策に後ろ向きな姿勢をとることで各国・企業に大きく影響すると思っています。これからの4年間トランプ米大統領の発言や行動をよく見る必要があると思う今日この頃です。

《ジョージ》

労基法を改悪させるな！（その5）

憲法27条 勤労条件に関する基準は、法律でこれを定める

労基法第1条2項 この法律で定める労働条件の基準は最低のものであるから、労働関係の当事者は、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るように努めなければならない。

「労基法を改悪させるな！」シリーズとして、4回掲載してきました。これは、2024年7月5日の全労連の「労働基準関係法制研究会の討議事項に関する意見」をもとに掲載しました。

2025年1月8日厚労省の労働基準関係法制研究会はまとめの報告書（以下「報告書」）を公表しました。（さかのぼる2024年12月12日「報告書」（案）を公表）

これについて各方面から批判の談話等が寄せられています。

【細谷 記】

日本労働弁護団

緊急談話発表（「報告書」案について）2024年12月20日
労働時間法制に関連して看過できない危険な内容が含まれているとし、テレワーク時のみなし労働時間制度創設と副業・兼業の割増賃金規制の除外の2点を上げている。



全労連（全国労働組合総連合）

1月10日談話を発表

- 憲法の趣旨に逸脱する議論であり抗議する
財界が要求する法規制の適用除外（デロゲーション）を容易にすることで労働基準法を骨抜き・解体するものとなっている。労働者の健康さえ確保できれば、職場ごとに労基法の最低規制を下回る協定も合法化するもので、これでは労働者を守ることはできない。
- 適用除外の容易化は、長時間労働を増長する
- 割増賃金制度の廃止は断固として反対
- 労働基準法の解体・規制緩和でなく、規制強化、厳格な遵守を求める



J M I T U

1月22日 春闘達示で対応発表

- (1) 労働条件の最低規制原則を骨抜きとし、労基法解体をねらう「報告書」
最大の問題点は、①労働基準法などで定める労働条件の最低規制は、労働者の健康保持（労働者が過労死しない程度）の範囲に限定する。②「柔軟で多様な働き方（働き方）」に対応できるよう、企業に対し、労基法などで定められた最低規制をその実情に応じて勝手に調整・代替し労働条件を自由にできる権限を与える。
- (2) 従業員代表に「法定基準の調整・代替」という強い権限を付与
- (3) 労働者性をめぐる垣根を低くし、労働規制をひろく薄くする？
- (4) 労働時間短縮には極めて消極的
- (5) J M I T Uは、「1日7時間週35時間」を原則とした労働基準法改正を求める

東芝関連の職場で 学んだこと

支部執行委員長 浅岡正夫



今から59年前、品川の鮫洲にあった会社に入社したとき、入社試験があるのかとおもたら面接だけで内定され、同期入社が30名くらいいたでしょうか。その頃は景気も良かったせいに入る人も多ければ、辞める人も多く1年後には半減。

そんな中、川崎へ工場移転の話が起きました。私は2年くらい組合に入りませんでした。熱心な先輩の勧めで楽しそうに活動していた青年婦人部の若者たちの熱気に誘われ、組合に入ればかりなのに執行部にさせられました。

ハイキング・海水浴・ダンスパーティー・ピヤパーティーなど

活発で会社に行くのが楽しく、ひげを伸ばし下駄を履いていきがっていました。

仕事は東芝の照明部品や電子部品を自動プレスで作る仕事で、トランジスタの缶や蛍光灯のピンを3交代勤務で作っていました。

一方では、会社は、班長クラスの人を中心に「親睦会」を作らせ、親会社の労組のてこ入りで、やがて「第二組合」へと変質してゆきました。

賃金差別と闘った経験

第二組合が出来てから、いわゆる賃金差別、仕事上の差別を受けました。1973年に品川地域支部から現在のJMTU川崎支部に組合合流しました。

川崎の仲間たちと「差別は許さない」と立ち上がり、反撃を開始しました。組合員は3名に減っていましたが、職場アンケートを実施し会社に賃金実態の資料の提出を要求し、モデル賃金の提示を約束させました。組合は、職場の人の協力も得て同年齢・同勤続賃金比較資料を独自に作成し、1984年の春闘で

『賃金差別撤廃せよ』のゼッケン闘争を行い、職能給のランクアップなど賃金差別が部分的に改善されました。

1989年に川崎工場を福島県に移転する計画が発表され、『一人の解雇者も出さない』という方針で会社と交渉し、分会員3名のために80名が駆けつけ、抗議集会や道路沿いに横断幕を設置するなど闘いが発展しました。

移転問題と並行して『賃金差別、組合間差別』の交渉も行い『労使関係に関する基本協定』を締結しました。

- 内容は、
- ①長年の差別を認め将来にわたって差別策を撤廃する。
 - ②会社は深く反省し回復処置を取る。
 - ③会社は一切の介入、干渉を行わない。
 - ④事前協議を行い同意の上行う。
 - ⑤作業等級（職能給）を見直し本来の等級に改める。
 - ⑥組合員の昇格を全面的に見直す。

この協定以後も、細かな差別がありました。長年染みついた

差別意識は、会社も、労働者もなかなか直りません、

58歳役職定年を廃止

1991年、組合員が58歳になった時、係長の役職を外す提案があり、第二組合では1988年から役職定年を労使で実施していたことが判明。それによると、賃上げは通常の50%、一時金は95%ということが判り、当然拒否。4年後、第二組合の役職定年制度も廃止されました。

男女賃金格差の是正

1992年春闘で男子組合員より1年早く入社した女子組合員が同じ高卒でありながら賃金が低い事を指摘し、会社に賃金格差の実態グラフを提出させ、会社も『こんなに差があるとは』と、中卒女子は5年以内、高卒女子は3年以内に男子正規採用者のカーブに合せる。また、中途採用者も勤続年数に応じて中卒で3万2千円、高卒で1万9千円は正されました。

ナンバープレースに応募しましょう!! (7508号)

難易度★☆☆☆☆【初級】

3	7	4	5			9	8
		5	4	2			3
A					8		5
4		B	8	C	2	1	5
2	1		7				9
				D		8	4
	3	1			4	6	
6		9			7	8	3
8		7	6		3		

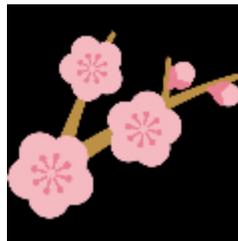
【クイズの解き方】

3×3のブロックに区切られた9×9の正方形の枠内に1～9までの数字を入れるペンシルパズルの一つです。

応募方法

太い点線わくのA～Dに入る4つの数字を教えてください。応募は、はがき・FAX・メモ等で次回支部報発行日（おおよそ2～3週間）までにお名前・住所と職場名をそえてご連絡下さい。応募はどなたでも結構です。正解者の中から抽選で5名の方に500円相当の図書カード・クオカードかビール券を差し上げます。

A	B	C	D



川崎支部 HP

もうすぐ3月 支部花見のお誘い 雨天決行

恒例の支部主催の花見を3月後半に予定しております。今年は開花が遅れているようです。会費は500円、場所は支部事務所前の二ヶ領用水、時間は12時から。予定は3/16か3/23の日曜日 **参加される方は執行部までご連絡を!**

今後の日程

- 3月1日(土) 25春闘東日本集会 12:30～ 青山公園南地区 (多目的広場)
労働相談 (支部事務所) 13:00～17:00
- 5日(水) 75期第8回書記局会議 (支部事務所) 13:00～
JMITU25春闘統一回答指定日
三和分会回答指定日・第1回団体交渉
- 8日(土) 労働相談 (支部事務所) 13:00～17:00
- 12日(水) 支部報編集委員会 (支部事務所) 18:00～
第9回支部執行委員会 (支部事務所) 19:00～
- 15日(土) 労働相談 (支部事務所) 13:00～17:00
- 17日(月) ワーカーズネット運営委員会(ZOOM) 18:30～
- 18日(火) ワーカーズネット街頭相談(溝の口) 19:00～
- 22日(土) 労働相談 (支部事務所) 13:00～17:00
- 23日(日) 原発ゼロからカウントダウン集会(中原平和公園) 12:00～
- 25日(火) ワーカーズネット相談PT(ZOOM) 19:00～
- 26日(水) 第10回支部執行委員会(支部事務所) 19:00～
- 29日(土) 労働相談 (支部事務所) 13:00～17:00